

国土交通省近畿地方整備局 滋賀国道事務所
資料配布

配布 日時	平成23年5月30日 5時30分
----------	---------------------

件名	国道161号の通行止めについて (第1報)
----	--------------------------

概要	<p>国道161号高島市国境観測所において、通行規制雨量(210mm)に達したため、下記のとおり通行止めを行いますのでお知らせします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 規制内容：通行止め 2. 規制箇所：国道161号福井県敦賀市疋田地先～ 国道161号滋賀県高島市マキノ町野口地先 (延長約12.8km) 3. 規制開始時間 ○下り方面：5月30日(月)5時30分から ○上り方面：5月30日(月)5時30分から 4. 迂回路：なし <p>なお、通行止めを解除する場合には、別途お知らせします。</p> <p>また、国道8号敦賀市新道東観測所において、通行規制雨量(180mm)超過のため、下記のとおり通行止めを行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 規制内容：通行止め 2. 規制箇所：国道8号福井県敦賀市疋田地先～ 国道8号滋賀県長浜市西浅井町塩津地先 (延長約13.2km) 3. 規制開始時間 ○下り方面：5月30日(月)0時45分から ○上り方面：5月30日(月)0時45分から 4. 迂回路：なし
----	--

	<p>北陸自動車道についても規制雨量超過のため、下記のとおり通行止めが行われています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 区間：木之本 I C～敦賀 I C（上下線）・ 開始日時：5月30日（月）2時40分～ <p>※これにより、現在、福井県と滋賀県を結ぶルートは全て通行止めとなっています。</p>
--	--

問い合わせ	_____
-------	-------

資料配布先	○滋賀県政記者クラブ
-------	------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 TEL 077-523-1741（代） 副 所 長 板垣 勝則 管理第二課長 新木 優
--------	--